AKO CITY
赤穂市

会見年月日	令和４年６月３日（金）
担　当　課	市民課
問い合わせ先	電話：0791-43-6819 （内線：2165） ＦＡＸ：0791-43-6891 （担当者名：日和、山崎）

マイナンバーカード出張申請受付等の実施について

１．趣　旨

国の方針に基づき令和４年度末までにほぼ全ての国民にマイナンバーカードを普及させることを目標に、赤穂市ではマイナンバーカード交付円滑化計画を策定し、マイナンバーカードの普及に努めています。

今年度は、マイナンバーカードの申請業務の一部を民間事業者へ委託し、市内商業施設・事業所等でカード申請ができる窓口を設けることにより、カード普及率の向上及びカード申請に対する市民の利便性の向上を図ります。

２．内　容

⑴申請受付場所

市内商業施設、市内公共施設（公民館等）、市内事業所

⑵実施時期

令和４年７月～令和５年３月

⑶実施回数

２０回程度

⑷実施内容

無料で写真撮影を行い、申請書の記入や入力のサポートを行います。

⑸その他

出張申請受付等でカード申請を行った方(先着 1,000 名様)に、ＱＵＯカード５００円分を進呈。